

事業番号

0627

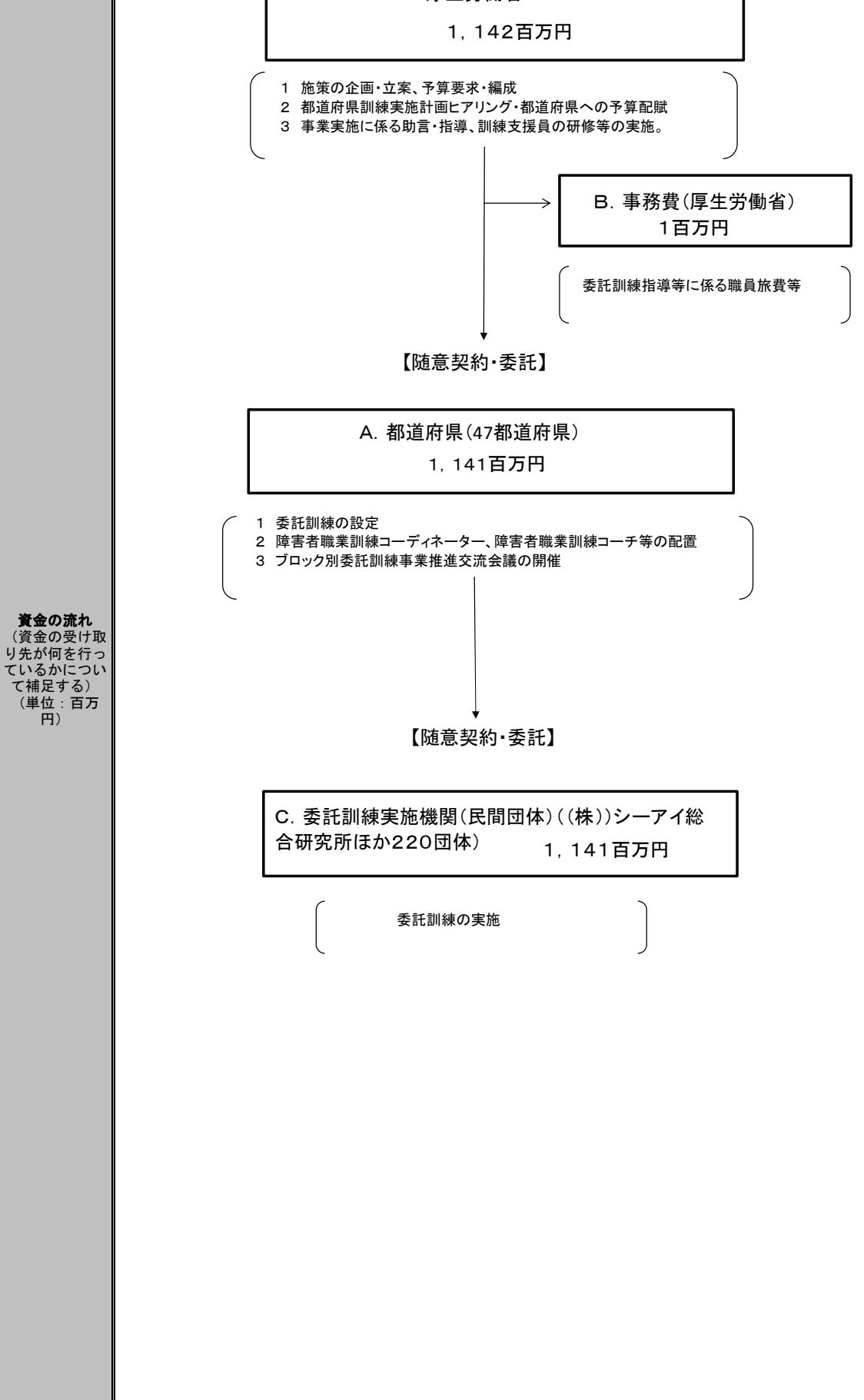
平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施			担当部局	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	能力開発課	能力開発課長 藤枝 茂			
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第16条			関係する計画、通知等	障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハローワークに求職を申し込んだ障害者等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	ハローワークへの身体障害者、精神障害者、知的障害者等の求職障害者数が大きく増加していることに加え、求職障害者の障害の重度化・多様化も進んでいる。このような状況の下、求職障害者の就職を実現するための職業訓練の重要性が増していることから、国が都道府県と訓練に係る委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託訓練先を活用し、障害者の住む身近な地域で訓練を実施することにより、障害者の職業能力の向上を図る。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	1,502.5	1,347.4	1,795.7	1,810	1,776			
	補正予算	—	—	—	—				
	前年度から繰越し	—	—	—	—				
	翌年度へ繰越し	—	—						
	予備費等	—	—	—	—				
	計	1,502.5	1,347.4	1,795.7	1,810	1,776			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度(速報値)	目標最終年度 27 年度		
	委託訓練修了者の就職率を平成27年度までに51%とする	成果実績	%	45.2	47	49.9			
		目標値	%	50	47	49	51		
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	受講者数	活動実績	人	5,627	4,896	4,417			
		当初見込み	人	7,900	6,700	7,000	7,330		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	単位当たりのコスト=X/Y X:「執行額」 Y:「受講者数」	単位当たりコスト	円	205,637	216,633	258,539	246,928		
		計算式	執行額/ 受講者数	1,157,116,009円 /5,627人	1,060,637,157円 /4,896人	1,141,969,886円 /4,417人	1,809,982,000円 /7,330人		
平成27年度予算内訳(単)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	(目)職業能力開発支援事業委託費(特会)	1,807	1,773	就職率の高いコースの拡充を図る一方、他のコースの縮小を図るなど訓練コース間の定員の見直しに伴う減					
	(目)旅費(特会)	2	2						
	(目)委員等旅費(特会)	1	1						
	(目)諸謝金(特会)	0	0						
	(目)職員旅費(特会)	0	0						
	計	1,810	1,776						

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。本事業は広く国民のニーズがあり、雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業であることから国費を投入する必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。本事業は、障害者の住む身近な地域で多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県と委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となって民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施するものである。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。ハローワークへの求職障害者が増大する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから本事業の優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	職業能力開発促進法第15条の6第3項の規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、支出先として都道府県を選定することが妥当である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業における委託費は原則、訓練受講生一人当たり月9万円を上限としているが、これは一般の求職者を対象とした委託訓練の訓練コースの委託費と同水準である。一般的の求職者に比べて障害者に対する訓練実施機関の負担が大きいこと、一コース当たりの受講生は少人数となること等も踏まえると、本事業における委託費の単価の水準は必ずしも妥当ではないといえない。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、訓練実施のための訓練実施機関に対する委託経費及び訓練支援員の設置に必要な経費などが大部分を占めており、実施に当たり必要不可欠な経費に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	訓練受講者が予定を下回ったことにより、障害者職業能力開発支援事業委託費を要することが少なかつたため。			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	本事業は、障害者の住む身近な地域において必要な訓練を確保することを目的としており、様々な地域で多様な訓練機会を設定しているものの、完全に受講希望者のニーズと合致することは不可能であることから定員充足率が低くなっている。今後は更に訓練定員充足率を高める改善に努めることとしている。			
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果目標を着実に上回る見込みである。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	増加する精神障害者等の求職障害者に対応するため更高的な充足率の向上を図ることとする。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-			
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、求職障害者が希望する就職をするために職業能力の向上が求められる場合に、公共職業訓練を実施するものである。一方、職業安定局の2つの事業は、障害者に対するハローワークの職業相談、職業紹介等の支援を行う事業であり、その対象者や就職支援の内容が異なる。このため、役割分担は適切なものとなっている。			
関連事業	所管府省・部局名	事業番号	また、社会・援護局の事業は障害者の身近な地域において就業面(就業に関する相談支援等)及び生活面における一的な支援を行うことを目的としているため、事業の目的及び対象が異なる。			
	厚生労働省職業安定局	557,558	障害者雇用促進関係経費、障害者等の職業相談経費			
点検・改善結果	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課	767	障害者就業・生活支援センター事業			
	点検結果	ハローワークにおいて身体障害者、精神障害者、知的障害者等の求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる。このような状況の下、求職障害者の就職を実現するためには、障害者の住む身近な地域での職業訓練機会を確保しつつ、障害特性に配慮した効果的な委託訓練を実施する必要がある。 アウトプットについては、上述のとおり障害者の住む身近な地域において必要な訓練を確保することを目的としており、様々な地域で多様な訓練機会を設定しているものの、完全に受講希望者のニーズと合致することは不可能であることから定員充足率が低くなっている。これについては、平成24年度行政事業レビュー公開プロセスにおいて「抜本的改善」とされたことを踏まえて、事業執行率等の改善に向け、平成25年度から受講者数(見込み)を縮小させるとともに、委託先開拓のための委託費単価の見直しを行った。 なお、平成26年度は特に精神障害者を始めとする求職障害者の急増に対応できるよう受講者数(見込み)の拡充を図ったところであるが、実績を踏まえ事業の効率化を図るよう検討を進めることとする。				
	改善の方向性	求職障害者の増加等に対応できるよう、引き続き効果的・効率的な業務運営に努める。				

外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、求職障害者の増加等の対応に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューsheetの事業番号						
平成22年度	944	平成23年度	816	平成24年度	717	/
平成25年度	612,613	平成26年度	618			/

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.東京都			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	企業等への職業訓練の委託費	76			
	諸経費	訓練支援員への謝金、法定福利費、旅費	38			
	消費税		9			
	計		123	計		0
	B.事務費			F.		
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	職員旅費等	委託訓練指導等に係る職員旅費	1			
	計		1	計		0
	C.株式会社 シーアイ総合研究所			G.		
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	求職障害者に対する職業訓練	11			
	計		11	計		0
	D.			H.		
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	障害者委託訓練の実施	123	随意契約	-
2	神奈川県	障害者委託訓練の実施	73	随意契約	-
3	大阪府	障害者委託訓練の実施	70	随意契約	-
4	愛知県	障害者委託訓練の実施	55	随意契約	-
5	埼玉県	障害者委託訓練の実施	50	随意契約	-
6	長野県	障害者委託訓練の実施	46	随意契約	-
7	千葉県	障害者委託訓練の実施	45	随意契約	-
8	静岡県	障害者委託訓練の実施	41	随意契約	-
9	新潟県	障害者委託訓練の実施	40	随意契約	-
10	福岡県	障害者委託訓練の実施	37	随意契約	-

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 シーアイ総合研究所	障害者委託訓練の実施	11	随意契約	-
2	東京都ビジネスサービス株式会社	障害者委託訓練の実施	7	随意契約	-
3	株式会社D&I	障害者委託訓練の実施	6	随意契約	-
4	株式会社エデルタ	障害者委託訓練の実施	4	随意契約	-
5	有限会社スタートメニュー	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	-
6	富士ソフト企画株式会社	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	-
7	イメージアンドクリエイト	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	-
8	ジョブサポートパワー株式会社	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	-
9	株式会社視覚障害者就労生涯学習センター	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	-
10	有限会社瀧澤	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	-